

士別市児童・生徒大会参加交通費助成事業

<趣 旨>

市内の小・中学生の文化及びスポーツ活動を推進するため、士別市内を除く道内の各種大会等（全道・管内・地区大会など）に出場するための交通手段として、市が指定する業者の輸送車両（バス等）を使用する場合に限り、費用の一部を助成します。

<対象団体>

- ・ 士別、朝日の体育協会の加盟団体
- ・ 士別市文化協会の加盟団体
- ・ スポーツ活動及び文化活動を行う団体
- ・ 市内中学校部活動を行う団体



<助成要件>

- ◆ 利用回数
 - ・ 1 団体につき年 3 回以内（241km以上の長距離での利用は年 2 回以内）
 - ※ 2 以上の団体が同一車両の運行に乗り合わせる場合は、申請団体が 1 回利用したものとします
- ◆ 助成額
 - ・ バスの場合は { (時間単価 × (往復運行時間 + 2)) + (距離単価 × 往復運行距離) } × 3 分の 2、ジャンボタクシーの場合は { 時間単価 × (往復実運行時間 + 1) } × 7 分の 6 で計算し、次の「助成上限」に掲げる額を上限とする
 - ※ 助成額は人数区分（児童生徒数及び引率者数）に応じて上限額を設けます
 - ※ 助成額は 1,000円未満の額を切り捨て
 - ※ 引率者数は、乗車すべき児童生徒数が 10人以下のときは 1 人、10人を超えるときは 2 人までを対象とします
 - ※ 午前 6 時から午後 6 時までの間に行われた運行で 12 時間を限度
 - ※ 運行前後に行われる点検は、宿泊の有無にかかわらずバスについては 2 時間、ジャンボタクシーは 1 時間まで
 - ※ 運行距離は、バスについては 500km 以内、ジャンボタクシーは 400km 以内

◆ 助成上限

人数区分	9人以下	10人～28人 (高速使用：10人～25人)	29人～40人 (高速使用：26人～33人)	41人～56人 (高速使用：34人～49人)	
上 限 額	①時間単価	8,800円/h ※4,400円/30分毎の積算です	3,410円/h	3,960円/h	4,730円/h
	②距離単価	—	99円/km	110円/km	132円/km
	計算方法	①時間単価 × (往復実運行時間 + 1 時間)	{ (①時間単価 × (往復運行時間 + 2)) + (②距離単価 × 往復運行距離) }		

<参考例>

- ◆ 33人（児童生徒・引率者）で中型バスを使用して旭川市（10時間・120km）の大会に参加
 - 《中型バスの運賃》
3,960円 × (10h + 2h) + 110円 × 120km = 60,720円
 - 《助成額》
3,960円 × (10h + 2h) + 110円 × 120km = 60,720円
60,720円 × 2/3 ≒ 40,000円
 - 《団体負担額》
60,720円 - 40,000円 = 20,720円



- ◆ 33人（児童生徒・引率者）で大型バスを使用して旭川市（10時間・120km）の大会に参加
 - 《大型バスの運賃》
4,730円 × (10h + 2h) + 132円 × 120km = 72,600円
 - 《助成額》
3,960円 × (10h + 2h) + 110円 × 120km = 60,720円
60,720円 × 2/3 ≒ 40,000円
 - 《団体負担額》
72,600円 - 40,000円 = 32,600円 ※ 差額 11,880円 団体の負担が増額します



- ◆ 助成対象外
 - ・ 運転手の宿泊料金
 - ・ 高速道路、駐車場使用料
 - ・ 車両回送（業者所在地から出発地及び到着地から業者所在地までのものを除く）時の運行時間及び運行距離（ただし、バスの運行時間は 3 時間未満であっても 3 時間として助成額を計算します。）
- ◆ 指定業者
 - ・ 士別軌道株式会社（電話 23-4151）
 - ・ 株式会社士別ハイヤー（電話 23-5000）
- ◆ 申請方法

大会終了後 14 日以内に車両利用助成申請書兼実績報告書に大会要項、参加名簿、請求・受領委任状、業者からの見積書（写）を添えて教育委員会合宿の里・スポーツ推進課に提出ください。

※ 助成対象となるか等を確認するため、事前に必ず教育委員会合宿の里・スポーツ推進課にご相談ください